

| | | | |
|-------|--------------------------------|--------------------|-------------|
| 番 号 | 請 願 第 10 号 | 受理年月日 | 平成24年11月22日 |
| 件 名 | 生活保護基準を引き下げないことなどを求める意見書提出について | | |
| 請 願 者 | 福井県社会保障推進協議会 代表 平野 治和 外1団体 | | |
| 紹介議員 | 西村 公子 鈴木 正樹 | | |
| 本会議上程 | 平成24年12月4日 | 12月定例会 : 教育民生委員会付託 | |

要 旨

国は老齢加算を廃止し、毎月の生活保護費を約2割減らした。その結果、「食事を1日2回にした」、「知り合いの葬式にも出席できない」など、人間らしい暮らしができなくなっている。

そのうえ厚生労働省は、社会保障審議会生活保護基準部会を開いて、年内にも生活保護基準の引き下げを決めようとしている。生活保護基準の引き下げは、利用している人たちの「健康で文化的な最低限度の生活」（憲法第25条）をおびやかす、最低賃金や年金、就学援助など各種制度の切り下げにつながる。

政府は生活保護費を削減しようとしているが、国民生活の最低保障基準の土台をなす生活保護制度を国が責任を持って保障すべきである。

以上の理由から、下記事項が実現するよう、地方自治法第99条の規定により、国に意見書を提出していただくよう請願する。

記

- 1 生活保護の老齢加算を復活すること。
- 2 生活保護基準の引き下げはしないこと。
- 3 生活保護費の国庫負担は現行の75%から全額国庫負担にすること。

生活保護基準を引き下げないことなどを求める意見書（案）

国は、2006年度に老齢加算を廃止し、毎月の生活保護費を約2割減らした。その結果、「食事を1日2回にした」、「知り合いの葬式にも出席できない」など、大変な暮らしを強いられている。

そのうえ厚生労働省は、社会保障審議会生活保護基準部会を開いて、年内にも生活保護基準の引き下げを決めようとしている。生活保護基準の引き下げは、利用している人たちの暮らしを大変にし、最低賃金や年金、就学援助など各種制度に影響する。

国民生活の最低保証基準の土台をなす生活保護制度を国が責任を持って保障すべきである。

以上の理由から、下記の事項について実現を求める。

記

- 1 生活保護の老齢加算を復活すること。
- 2 生活保護基準の引き下げはしないこと。
- 3 生活保護費の国庫負担は現行の75%から全額国庫負担にすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 年 月 日

福井市議会